

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和5年8月23日（水） 午後3時00分

大洲市役所庁舎第二別館2階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城 戸 弘 一
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	西 山 慎 介
生涯学習課長	渡 邊 慎 二
文化スポーツ課長	脇 坂 剛
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	清 水 小百合

5 傍聴人の数 2人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

〔午後3時00分開会〕

7 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。

本日、事務局から提出のあった第55号議案から第59号議案までの5件のうち、「第58号議案 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は、採択後、内子町教育委員会での審議の状況を確認する必要がございますので、まず、本案の議案審議から行います。

事務局から説明をお願いします。

学校教育指導監

議案書12ページをお願いします。

「第58号議案 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」説明いたします。

教科書を採択する権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条」の規定により教育委員会にあります。が、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」の規定により、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会で協議を行ったもので、令和6年度から小学生が使用することとなる教科書の採択です。

採択に当たっては、5月26日に第1回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、今後の日程を話し合うとともに、調査員、選定委員の決定等を行いました。

6月15日から7月13日まで調査員による調査研究を進め、その結果を提出していただきました。

7月27日には第2回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、選定委員会の持ち方や今後の流れ等について話し合いました。

8月4日に選定委員会を開催し、令和6年度から小学生が使用する教科書の候補を2社に絞り、大洲・喜多地区採択協議会に提出していただきました。

8月17日、第3回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、採択候補を

決定しました。その結果は、答申のとおり、

「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会」東京書籍、「地図」帝国書院、「算数」新興出版啓林館、「理科」学校図書、「生活」東京書籍、「音楽」教育出版、「図工」日本文教出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」Gakken、「外国語」東京書籍、「道徳」東京書籍と決定いたしました。以上でございます。

教育長

ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育指導監から、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、教科書選定についての基本的な考えを申し述べさせていただきます。

大洲市の児童生徒が使用する教科書は、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲市と内子町で規約を定め、その規約に基づき大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

愛媛県義務教育諸学校教科用図書の採択基準は、「教育の目的に一致していること」、「各教科又は特別の教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、「様々な角度から総合的に比較検討すること」であり、選定資料の調査要素は、「内容の選択・程度、その他」、「構成・配列」、「学習指導への配慮」となっています。

以上のような基準などをもとに、十分な調査研究に期間をとったうえで、8月17日の第3回採択協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ってきたことをご報告いたします。

それでは、審議に入ります。審議の方法ですが、教科ごとに一件ずつ審議をしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

ご異議ないものと認め、教科や分野ごとに1件ずつ審議を行うことにいたします。

それでは、まず、「国語」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見を願います。

久米山委員

「光村図書出版」は、「読むこと」「書くこと」の領域のバランスと関連を考え、系統的・発展的に構成されているとの報告があり、適切だと思います。

渡邊委員	私も「光村図書出版」を支持します。児童自身がどのように学べばいいのか、自身で考えながら学習が進められる構成がよいと思います。
吉岡委員	私も「光村図書出版」を支持します。QRコードで活用できる動画や写真資料等のコンテンツがよいと思います。また、製本サイズは、B5判でコンパクトであり、1年生から4年生は分冊になっていることも、児童のことを配慮していると思います。
教育長	他に、意見はありませんか。全体を通じて、「光村図書出版」を支持する意見が多いようですが、「国語」については、「光村図書出版」ということで異議はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]
教育長	異議なしということで、「国語」の教科書については、「光村図書出版」に決定します。 次に、「書写」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
久米山委員	「光村図書出版」は、限られた時間で効率よく学習できるよう、主となる学習要素が大きく丁寧に示されており、1教材1目標として、学習のねらいが明確であるとの報告があります。
吉岡委員	私も「光村図書出版」を支持します。児童に分かりやすい表現で筆遣い等を教えてあり、学習に関する動画が豊富な点がいいと思います。
渡邊委員	私も「光村図書出版」を支持します。文字の歴史や手書き文字と活字の違い、ユニバーサルデザインの筆記具を紹介してあることなど、高く評価できます。 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「光村図書出版」を支持する意見が多いようですが、「書写」については、「光村図書出版」ということで異議はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]
教育長	異議なしということで、「書写」の教科書については、「光村図書出版」に決定します。 次に、「社会」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
山内職務代理者	「東京書籍」では、社会的事象を自分自身に関わることとして考え、社会生活について理解することにつながる工夫がされており、児童にとって問題解決的な学習を分かりやすく進めていくことができる教科書だと思います。

吉岡委員	私も「東京書籍」を支持します。学習に効果的な写真・資料や挿絵が豊富で、重要用語も明確に示してあり、指導しやすい教科書だと思います。また、愛媛県の事例が複数取り上げられてあることも、児童にとって親しみやすいと思います。
久米山委員	私も「東京書籍」を支持します。豊富な動画やワークシートを活用できることは、社会科の指導には大切なことだと思います。
教育長	他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「社会」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。 「なし」と呼ぶ者あり。]
教育長	異議なしということで、「社会」の教科書については、「東京書籍」に決定します。 次に、「地図」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「帝国書院」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
山内職務代理者	地図は、親しみながら地図活用の基礎・基本を学習でき、日本と世界について幅広い教養を身に付けることができるものがふさわしいと思います。その点から「帝国書院」がふさわしいと思います。
渡邊委員	私も「帝国書院」を支持します。様々な歴史地図や四国地方の資料が多いのは、児童の興味関心を高めるものだと思います。他教科とも関連した学習を進めることができる点もよいと思います。
吉岡委員	私も「帝国書院」を支持します。自然災害と防災に関する資料が充実しているのは、水害を経験した大洲の児童の学習に適していると思います。
教育長	他に、意見はありませんか。全体を通じて、「帝国書院」を支持する意見が多いようですが、「地図」については「帝国書院」ということで異議はございませんか。 「なし」と呼ぶ者あり。]
教育長	異議なしということで、「地図」の教科書については、「帝国書院」に決定します。 次に、「算数」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「新興出版啓林館」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
山内職務代理者	「新興出版啓林館」は、「じゅんぴ」のページを設け、既習事項の問題を提示したり、「数学へのとびら」のページで、中学校の学習の素地となる内容を取り上げたりするなど、系統的・発展的に構成されている

- と報告がありました。
- 久米山委員 私も「新興出版啓林館」を支持します。難易度別の問題や、図のかき方やよく使う考え方を紹介してあることは、基礎的・基本的な学習に有効だと思います。
- 渡邊委員 私も「新興出版啓林館」を支持します。4年生までが分冊になっており、文字も読みやすく、分かりやすい構成で、また、ICTの活用で自主的な学習にも適していることなど、児童によく配慮していると感じます。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「新興出版啓林館」を支持する意見が多いようですが、「算数」については「新興出版啓林館」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「算数」の教科書については、「新興出版啓林館」に決定します。
- 次に、「理科」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「学校図書」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
- 久米山委員 「学校図書」は丁寧なつくりで、単元の特性に合わせて身に付けたい力を「理科モンスター」という親しみやすい設定にし、学習意欲を高めるための配慮が見えます。「わたしの自由研究」の設定もよいと思います。
- 吉岡委員 私も「学校図書」を支持します。愛媛県の地域素材を複数取り上げるなど、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度が養われるよう配慮されている点が評価できます。文字・写真・図表などの資料が鮮明なのもいいです。
- 山内職務代理者 私も「学校図書」を支持します。児童の直接体験の重視や、実感を伴った理解を図る構成がいいです。児童が興味を持って取り組むことができる適切な教科書だと感じます。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「学校図書」を支持する意見が多いようですが、「理科」については「学校図書」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「理科」の教科書については、「学校図書」に決定します。
- 次に、「生活」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

- 山内職務代理者 「東京書籍」は丁寧なつくりで、全体的に読みやすく、内容が充実していると感じます。製本サイズはA4判で、文字が大きく、図表など見やすくなっています。上巻の冒頭で幼児教育との関連を図り、下巻で中学年以降の社会・理科等の学習を意識した他教科との連携について配慮しています。
- 渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。学習が段階的に深まる活動を取り上げてあること、また、3年生から始まる社会と理科につながる構成がよいと感じます。
- 久米山委員 私も「東京書籍」を支持します。QRコンテンツが豊富で、写真等も見やすく、興味・関心が深まるよう配慮されていることから、児童が意欲的に学習することができる教科書だと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「生活」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり。]
- 教育長 異議なしということで、「生活」の教科書については、「東京書籍」に決定します。
- 次に、「音楽」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「教育出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
- 山内職務代理者 「教育出版」は、発達段階に応じた無理のないステップで系統的・発展的に構成されており、内容が充実していると感じます。リズム・音域・歌詞の内容など各学年にふさわしい教材です。
- もう1社の教科書もたいへん優れており、甲乙つけがたいとの意見でした。しかし、指導する学級担任が必ずしも音楽が得意とは限らないため、慣れた教科書、教えやすい教科書がよく、学習指導要領が変わるタイミングでもない限り、他社に変更する理由を見付けるのは難しいとの意見がありました。
- 渡邊委員 私も「教育出版」を支持します。指導する教師にとって扱いやすいという点は、採択において大切なポイントだと思います。
- 吉岡委員 私も「教育出版」を支持します。写真等が見やすく、他教科との関連の掲載もあり非常に適切だと感じます。人生を豊かにする音楽の学習にふさわしい教科書だと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「教育出版」を支持する意見が多いようですが、「音楽」については「教育出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「音楽」の教科書については、「教育出版」に決定します。

次に、「図工」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「日本文教出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「日本文教出版」は、「図工の見方」のページを設け、身近な材料や美術作品を取り上げ、形や色の着目点や、表現するときのポイントなどを掲載しているところがよいとの報告です。

吉岡委員 私も「日本文教出版」を支持します。学習を家庭へつなぐ具体例を紹介するコーナーが設置してあり、また、「つながる図工」のコーナーでは地域での取組例等を示してあります。つくりだす喜びを味わい、楽しく豊かに生活を創造しようとする態度が養われるよう配慮されており、児童の興味・関心を高めるための教科書として適していると思います。

山内職務代理者 私も「日本文教出版」を支持します。他教科との関連や、幼稚園や中学校とのつながりが配慮されている点がいいです。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「日本文教出版」を支持する意見が多いようですが、「図工」については「日本文教出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「図工」の教科書については、「日本文教出版」に決定します。

次に、「家庭」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「開隆堂出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「開隆堂出版」は、巻頭に家庭科と他教科の関連をイラストで掲載するなど、系統的・発展的に構成されていると報告がありました。調査員及び選定委員いずれも、高評価でした。

渡邊委員 私も「開隆堂出版」を支持します。導入には学習のめあてを、終末には振り返りの書き込み欄を設け、衣食住などについて、日常生活に必要な知識や技能が身に付くよう配慮されているところを評価します。防災や伝統文化とのつながりがあることもよいと感じます。

吉岡委員 私も「開隆堂出版」を支持します。既習内容を家庭生活に活用する方法を示し、日常生活の中で課題を解決する力が養われるようにしている点がいいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「開隆堂出版」を支持する意見が多いようですが、「家庭」については「開隆堂出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「家庭」の教科書については、「開隆堂出版」に決定します。

次に、「保健」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「Gakken」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

山内職務代理者 「Gakken」は、詳しい説明や関連する情報などを具体的に示すなど、系統的・発展的に構成されている報告を受けています。また、ジェンダーや思春期の扱いも適切であるそうです。調査員及び選定委員ともに、高評価です。

久米山委員 私も「Gakken」を支持します。教科書内に、学習課題に対する自分の考えを記述するコーナーを随所に設けてあるところが使いやすそうです。

渡邊委員 私も「Gakken」を支持します。健康について、自ら解決に向けて思考し、判断する力が養われるよう、学習したことと関連付ける「ふり返る 伝える つなぐ」のコーナーの設定がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「Gakken」を支持する意見が多いようですが、「保健」については「Gakken」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「保健」の教科書については、「Gakken」に決定します。

次に、「英語」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

山内職務代理者 「東京書籍」は、学習内容の定着を図る活動を配列したページを設けるなど、基礎的な技能が身に付くよう配慮されていることから、とても適した教科書であると思います。

吉岡委員 私も「東京書籍」を支持します。各国の生活や文化を紹介したページを設けるなど、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度が養われるよう工夫されている点がよいと思います。

渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。タブレット端末を活用しての学習にも使いやすいところがよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意

見が多いようですが、「英語」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「英語」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

次に、「道徳」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「東京書籍」は、いじめ問題に関する二つの教材とコラムによるユニットを配列したり、他教科や普段の生活とつながる資料を示したりするなど、系統的・発展的に構成されています。

渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。巻頭に授業の流れを言葉やイラストで示すなど、児童にとって分かりやすい教科書だと思います。

山内職務代理者 私も「東京書籍」を支持します。愛媛に関するものや新しい題材のものが、大洲市の子供たちは学びやすいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「道徳」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「道徳」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

以上で、全ての小学校教科用図書の採択を決定いたしました。

ここで、事務局からただ今の結果について、確認のために発表をお願いします。

学校教育指導監 それでは、決定した教科用図書を順にご報告いたします。

「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会」東京書籍、「地図」帝国書院、「算数」新興出版啓林館、「理科」学校図書、「生活」東京書籍、「音楽」教育出版、「図工」日本文教出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」Gakken、「英語」東京書籍、「道徳」東京書籍

以上でございます。

教育長 決定事項につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることになっております。念のためこの点を申し添えまして、以上で「第58号議案」の審議を終了いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔暫時休憩 午後３時２９分～午後３時３４分〕

教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほど審議いたしました「第５８号議案」につきましては、内子町教育委員会においても同様の採択をされましたので、令和６年度から小学校で使用する教科用図書が決定したことを報告いたします。

８ 前回会議録の承認

教育長

次に、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、７月３１日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

９ 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

１０ 議 事

教育長

それでは、議事に移ります。

「第５５号議案 令和５年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る９月補正予算について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、教育総務課長、「第５５号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員

天守閣での音楽会は非常にいい取組だと思います。もう少し具体的に、例えば、中学生・高校生が何名ほどの参加で、保護者や一般客の観覧が可能なのか、もし分かれば教えていただきたいのですが。

加納課長

主には中学生・高校生のうち、できれば３年生を優先に希望を募り、約１００名程度の参加で考えております。もし希望者が少ない場合は、

中学生・高校生全体に声をかける予定です。その他、かじかコーラスのように一般団体のコーラスグループにも声をかける予定ですが、天守閣の中の一階フロア部分を使って行うことになりますので、あまり人数が多すぎると入らない可能性があるため、できれば100名までに抑えて実施したいと考えております。また、保護者や一般客の観覧については、天守閣の外にモニターを設けるなどの対応で計画しております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

山内職務代理者 先ほどの、お城でコーラスの予算の説明で、作詞された濱田さんの名前が出ていなかったのですが、濱田さんはお招きしないのでしょうか。

加納課長 濱田さんもお招きする予定です。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。特にないようですので、それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第55号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第56号議案 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第56号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第56号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第56号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第57号議案 令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第５７号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第５７号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第５７号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第５９号議案 大洲市指定文化財の解除について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第５９号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第５９号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第５９号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。

「報告５ 令和５年度全国学力・学習状況調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告５」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔学校給食センター所長、「その他① 大洲市学校給食費の管理に関する要綱の一部改正について」を説明する〕

〔教育総務課長、「その他② 大洲市立河辺中学校閉校記念事業補助金交付要綱の制定について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内職務代理者 学校給食の要綱の別表のうち、小学校・中学校・幼稚園・認定こども園の別のところで、小学校・中学校と幼稚園・認定こども園の牛乳１

食当たりの単価３円の差異はどういう理由なのですか。

学校給食センター所長 小・中学校の牛乳の単価については、県の補助金が充てられますが、幼稚園・認定こども園の場合は、県の補助がありませんので、その差異でございます。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「９月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、９月２５日 月曜日 午後１時００分から、長浜支所２階会議室において開催いたします。定例会終了後、教育施設視察を予定しておりますので、併せてお願いします。

11 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後３時０５分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理人

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者